



新生だより

新生病院

Tel:026-247-2033 Fax:026-247-4727

健康管理センター

Tel:026-247-6000 Fax:026-247-2640

URL <http://www.newlife.or.jp/>

E-mail: info@newlife.or.jp

〒381-0295 長野県上高井郡小布施町 851

2018年3月30日発行 発行人:特定医療法人 新生病院 院長 大生定義

地域の皆さんに向けて新生病院の「いま」を発信しています。

在宅緩和ケア

一番リラックス出来るご自宅での「在宅緩和ケア」という選択肢もあります。ほとんどの緩和ケアはご自宅でも病院と同じように行えます。訪問する医師は当院の山本先生や私を中心で、訪問看護師とも連携しています。場合によっては入院することも可能で、十分な診療体制に対応していきます。緩和ケアは患者さんとご家族さんの心を支えることも大きな役割の一つです。緩和ケアに関してもっと知りたい方、不安や悩みを抱える方がいらっしゃいましたら当院へぜひご相談ください。



緩和ケアとは、病氣（主にがん）を持つ全ての患者さんの心や体の痛み、苦痛を和らげ、その人らしい生活を送れるようにするケアのことです。苦痛というのは身体的なものだけでなく、精神的、社会的、霊的（スピリチュアル）な側面からも生じるもので、がんの様々な時期に見られる症状です。多くの患者さんは、がんの治療中からこれらの苦痛を経験します。また、ご家族さんと同様に悩みや苦痛を抱えます。我々は患者さんだけでなく、ご家族さんも総合的な緩和ケアで支えていきます。新生病院の緩和ケアは、医師や看護師だ



自分らしく生きるための

緩和ケア

緩和ケア内科医師
森廣 雅人

けでなく栄養士や薬剤師、ソーシャルワーカー（医療相談員）などの多職種からなる「緩和ケアチーム」が中心となつて、入院、外来、ご自宅と様々な場所で受けることができます。また緩和ケアを受けるタイミングも、こういった症状が出てからというような決まりはなく、いつでもご相談いただければ対応いたします。



ホスピス・緩和ケア病棟 緩和ケア外来

緩和ケアはさまざまな場所で受けることができます。まず「入院での緩和ケア」についてですが、当院のホスピス・緩和ケア病棟は今年で開設20年となります。がんを治すことは困難でも、つらい諸症状を緩和する治療をしっかりと行います。検査や処置は必要最小限とし、症状緩和と生活の質の向上を目標としています。病棟内やお部屋には患者さんだけでなく、ご家族さんも寛げる空間が整っており、面会時間の制限もありません。ペットと一緒に過ごしてい



ただくことも可能です。患者さんが、ご自宅と同じように過ごせる環境を提供しています。続いて、「緩和ケア外来」は、がんの治療が継続中でも終了後でも、痛みなどの諸症状や不安や心配などがある方を対象に、外来通院による苦痛の軽減を目的としています。他院でがんの治療をしながら当科へ通院されても問題ありません。

【お問合せ】 地域連携室 TEL:026-247-2033(代)

大切なお知らせ

4月から第2・4土曜日が休診となります。

- 第1・3・5土曜は今まで通り診療を行います。
- 通常外来は休診となりますが、町内診療所からの入院の応需、救急車の搬送受け入れ等病院としての機能を高めます。
- 高度で複雑な検査や処置は、信州医療センター（旧須坂病院）や北信総合病院等の急性期病院との連携により対応させていただきます。

お問合せ

新生病院代表 TEL:026-247-2033

国が進める医療機能再編により機能分化が進んでいます

- 急性期機能 / 信州医療センター、北信総合病院、長野市民病院等
- 在宅医療・回復期医療機能 / 新生病院
- かかりつけ医機能 / 町内診療所

中核医療施設である当院は以下の機能を強化します

- かかりつけ医を介した入院の受け入れ強化
- 在宅療養支援病院として、かかりつけ医と連携した在宅医療と看取りの強化

皆様にはご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご理解頂きますようお願い致します。



脳の健康は大丈夫ですか？ 6月より「脳ドック」を開始します



健康への意識が高まる昨今、全国的に受診者の数が増えているのが「脳ドック」です。日本人の死亡原因として多く挙がる脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)は、「発症してから」の治療では遅く、「発症する前の予防」が重要です。脳の病気を未然に発見するため、自分の脳の状態を深く知るためにも、ぜひ受診をおすすめします。

脳ドックって具体的に どんな検査をするの？

・身体計測・血圧測定・血液検査(血液検査では貧血、肝機能、脂質、血糖、尿酸、腎機能を調べます)・尿検査・頭部MRI、MRA検査・頸動脈超音波検査・眼底検査・心電図検査
最後に、医師の診察と結果説明を行います。

脳ドックを受けると どんなメリットがあるの？

脳全体と脳に関連する全身の状態を把握することができます。また、脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)の重症化の予防や、症例によっては発症を未然に防ぐことも可能です。特に高血圧、糖尿病、脂質異常、肥満、喫煙などの一般的に危険因子と言われるものを持つ方や、くも膜下出血を含む脳卒中を過去に発症したご家族様がいる方にはおすすめです。

予約は5月1日(火)～
受診は6月～ 開始(予定)
健康管理センター TEL:026-247-6000

入場無料 ネパール医療協力派遣報告会

日程 4月17日(火) 18時～

会場 小布施町 千年樹の里健康福祉センター

報告者 派遣医師団 団長 宮尾 陽一 医師 ほか

申込方法

参加ご希望の方は、電話・FAX・メールのいずれかに「氏名」「電話番号」を下記担当者までご連絡ください。



お問合せ 病院事務部 湯田

TEL:026-247-2033 新生病院代表

FAX:026-247-4727 E-mail:yuda@newlife.or.jp



新生療養所 2代目看護師長
ミス・リアス・パウル



1968年(昭和43年)、かつてのミスパウルの宿舎を改修し「ミスパウル記念館」が完成しました

小布施町宝「ミスパウル記念館」 移築竣工記念式・記念イベントを行いました。

2017年5月より移築工事を行ってきました「ミスパウル記念館」が工期を終え、3月10日(土)に新生礼拝堂にて竣工記念式を行いました。竣工記念式には、小布施町長をはじめ建築関係者、新生病院職員が集い日本聖公会中部教区 渋澤一郎主教ほか2名の司祭による司式のもと、記念礼拝が行われました。今回の移築にご尽力頂いた株式会社宮本忠長建築設計事務所と北野建設株式会社にはそれぞれ、唐沢理事長より感謝状の贈呈が行われました。



午後から行われたミニコンサートでは、小布施女声コーラスや室内楽グループブーケ・デ・トンが登場し、華やかな音楽で来場者を楽しませてくれました。また、

今回ミスパウルにゆかりのある「チェルシーバンズ」にまつわるエピソード絵本の読み聞かせも行いました。同日には、ミスパウル記念館も開放しており、多くの方に歴史と文化に触れる貴重な時間を楽しんで頂きました。



健康知得

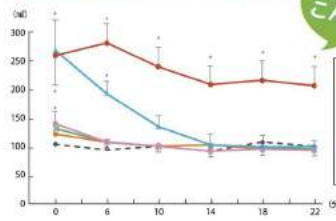
けんこうしつとく コラム

ドライマウスを予防する手軽な訓練方法

「口が苦い」「舌がヒリヒリする」「味がわからない」などの症状がある場合、ドライマウスの可能性があります。近年、改善に有効だと言われている「昆布だし」を使った家庭で簡単にできる訓練治療法をご紹介します。

唾液分泌量が減少して口の中が乾燥する病気をドライマウスと言います。ドライマウスの原因は、糖尿病などの全身疾患、唾液腺疾患、加齢変化、ストレス、薬の副作用など様々です。一部のドライマウスを除いてあまり効果的な薬はなく、唾液の分泌量を増やすことが改善への第一歩です。唾液分泌を促す方法として味覚への刺激が有効で、唾液の分泌量が多く分泌時間が長く続いたのがうま味成分でした。そこで注目されたのが、うま味成分が多く含まれる食材「コンブ」なのです。

基本5味での唾液分泌量と 唾液持続時間の比較



分泌量の差が
こんなに!

手軽で簡単! 即実践! 昆布だしを使った唾液分泌促進方法

用意するもの/昆布、水
作り方/お料理の際に昆布出汁を取ると同様に、30分程度水に昆布をつけておき、その後煮沸直前まで煮出します。取れた出汁は冷ましてペットボトルなどに保存します。
使用方法/適量を口の中を含み、ブクブクうがいします。1日10回程度行ってください。



(歯科口腔外科 櫻井伸一)

—基本理念—

わたしたちはキリストの愛と精神にもとづき医療を通して全ての人々に仕えます。
1.キリストの教えと行いに学び、「全人医療」を実践します。
2.全ての人々に、人々種による差別なく、小布施という「地域」の中から「世界中」の人々に。
3.キリストの精神である「仕える」ことにより「新たな生命」が始まります。

—基本方針—

1.命の尊厳 私たちは命の尊厳を大切に医療に取り組みます。
2.連携 私たちは、小布施町を中心とした「地域」の中で、医療・福祉・保健・介護・行政を担う各機関との連携を通して、命の尊厳と質を患者さんとともに追求できる医療体制の構築に取り組みます。
3.人財の育成 私たちは、業務の遂行を通して、社会に貢献することを喜びとする人財の育成に努めます。
4.健全経営体質 私たちは、良質な医療を安定・継続して提供できるよう、健全な経営の構築に努めます。

—患者さんの権利—

当院では患者さんと医療従事者との間に信頼関係を築き、より良い医療を受けて頂くために次のことを宣言し、基本姿勢に致します。

- 1.個人の尊重 患者さんは病を自ら克服する主体として、その生命、身体、人格を尊重されます。
- 2.平等な医療 患者さんは宗教、年齢、性別、地位等に関わらず平等な医療を受けられます。
- 3.最善の医療 患者さんは最善の医療を受けることができます。患者さんは病院や医師を選ぶことができます。また、適切な病院や医師を紹介してもらうことができます。
- 4.知る権利 患者さんは投薬、検査、手術の目的、方法、内容、危険性などや症状について十分納得できるまで説明を受けることができます。また、自分が受けている診療の記録の閲覧、開示を求めることができます。
- 5.自己決定 患者さんは診療内容について十分説明を受けた上で、自己の意志に基づいて医療行為を受けることができます。また、患者さんが同意または判断能力を欠く場合、および未成年の場合には、代行者に決定してもらう権利があります。
- 6.プライバシーの尊重 患者さんのプライバシーは十分に尊重されます。